商品概要説明書

ＪＡマイカーローン(SMBC ファイナンスサービス保証型)

福井県農業協同組合

（令和５年４月１日現在適用中）

１．商品名	・ＪＡマイカーローン（SMBCファイナンスサービス保証型）
２．ご融資対象者	・当ＪＡの組合員または組合員以外で個人の方。 ※当ＪＡの組合員以外の方は、一定のご出資をいただくことで組合員となることができます。 ・お借入時の年齢が満２０歳以上６６歳未満で、最終ご返済時の年齢が満７３歳未満の方。 ・安定した収入のある方。 ・勤続または営業年数が１年以上の方。 ・その他、当ＪＡが定める条件を満たす方。
３．資金使途	・ご本人またはご家族が通勤通学、レジャー等に利用する目的で自家用車を購入するのに必要な資金等（業務用車輌は除く）であること。 ①新車、中古車、自動二輪車購入費用 ②自動車運転免許証取得費用 ③車検手続費用 ④修理費用 ⑤自動車付属品購入費用 ⑥車庫建設費用（１００万円以内に限る） ⑦他金融機関からの借換費用
４．ご融資期間	・６か月以上８年以内（１か月単位） ・他金融機関からのお借換えの場合は、現在お借入中のマイカーローンの残存期間内とし、かつ６か月以上８年以内。
５．ご融資金額	・１０万円以上５００万円以内（１万円単位） ※所要額の範囲内とします。 ・組合員以外の方の場合は、１０万円以上３００万円以内（１万円単位）。 ・他金融機関からのお借換えの場合は、お借入残高の範囲内で、かつ上記限度額の範囲内となります。
６．ご融資利率	・当ＪＡ所定の利率 ・変動金利型 ①当初のお借入利率は、毎年６月１日、１２月１日現在のＪＡ所定のパーソナルプライムレートを基準とし、それぞれ７月１日、１月１日より適用いたします。 ②お借入後の利率は、基準日（４月１日、１０月１日）のＪＡパーソナルプライムレートを基準とし、年２回見直しを行います。 ③４月１日基準のお借入利率は６月約定返済期日の翌日から、１０月１日基準のお借入利率は１２月約定返済期日の翌日から適用されます。
７．金利情報の入手方法	・現在のご融資利率につきましては、当ＪＡ窓口までお問い合わせください。
８．ご返済方法	・毎月元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる返済方法） ※ボーナス返済の併用もできます。ただし、年２回のボーナス返済の割合はお借入額の５０％以内とします。
９．担　保	・担保は必要ありません。

商品概要説明書

ＪＡマイカーローン(SMBC ファイナンスサービス保証型)

10. 保　証	・SMBCファイナンスサービス株式会社の保証が必要となります。 ・必要により連帯保証人をお願いする場合がございます。
11. 保証料	・SMBCファイナンスサービス株式会社に対し、所定の保証料（年１．２０％をご融資利率に含めます。）をお支払いいただきます。
12. 手数料	・ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税含む）が必要です。 ①　全額繰上返済手数料　　５，５００円 ②一部繰上返済手数料　　５，５００円 ・ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、 ５，５００円の条件変更手数料（消費税含む）が必要です。
13. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ支店、出張所または金融部（電話：０７７６－５０－７６２１）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ金融部融資課またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 なお、以下の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。 福井弁護士会　（電話：０７７６－２３－５２５５） 京都弁護士会　（電話：０７５－２３１－２３７８） 愛知県弁護士会（電話：０５２－２０３－１７７７）
14. その他参考となる事項	・お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ご返済額の試算については、当ＪＡ窓口までお問い合わせください。